

# 松戸市教育委員会会議録

令和3年1月定例会

# 松戸市教育委員会会議録

令和3年1月定例会

開 会	令和3年1月14日 (木) 午後2時	閉 会	令和3年1月14日 (木) 午後3時40分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	山形 照恵	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 武田 司	○
	委 員 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

# 教育委員会事務局出席職員一覧表

令和3年1月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	片田 雅文	21	教育研究所 所長補佐	新木 準一
2	学校教育部 部長	齊藤 一夫	22		
3	学校教育部 審議監	大淵 俊介	23		
4	教育企画課 課長	菊地 治秀	24		
5	” 専門監	川野 康仁	25		
6	” 課長補佐	大西 真	26		
7	” 課長補佐	渡辺 貴生	27		
8	” 主幹	陰山 元宏	28		
9	” 主幹	永淵 智幸	29		
10	” 主査	武田 茂	30		
11	” 指導主事	岡本 小枝	31		
12	” 指導主事	嘉村 英男	32		
13	” 主任主事	島村 仁美	33		
14	” 主事	金子 悟	34		
15	社会教育課 課長	瀬谷 眞一	35		
16	” 主査	江畑 典和	36		
17	学務課 課長	近松 真哉	37		
18	” 課長補佐	西田 大助	38		
19	” 課長補佐	加藤 尚美	39		
20	教育研究所 所長	野崎 隆	40		

## 令和3年1月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和3年1月14日（木） 午後2時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報 告 等

4 その他

## 令和3年1月定例教育委員会会議 議題目次

### (1) 議 案

#### ① 議案第37号

松戸市学区審議会委員の委嘱について (学務課)

#### ② 議案第38号

松戸市教育功労者の表彰について (学務課)

#### ③ 議案第39号

松戸市学区審議会に対する諮問について (学務課)

#### ④ 報告第3号

臨時代理処分の報告について (学務課)

#### ⑤ 報告第4号

臨時代理処分の報告について (教育企画課)

### (2) 報 告 等

#### ① 新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について

**教育長** それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に4名の方から傍聴したい旨の申し出があります。

今回の傍聴に関しましても、新型コロナウイルス感染症への対策として、傍聴の方用に別室に映像を映し、これを視聴していただくことといたします。傍聴の方は、既に別室に入室されております。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって別室への入室許可に代えることといたします。

---

#### ◎開 会

**教育長** それでは、ただいまから令和3年1月定例教育委員会会議を開催いたします。

改めまして、明けましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。

---

#### ◎会議録署名委員の指名

**教育長** 開会に当たり、本日の会議録署名人を山形委員にお願いいたします。

**山形委員** はい。

**教育長** よろしく申し上げます。

---

#### ◎議案の提出

**教育長** それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案3件、報告議案2件、報告等1件となっております。このうち、報告第3号及び報告第4号は、個人情報に関わる案件となります。したがって、報告第3号及び報告第4号の審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決をとらせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、報告第3号及び報告第4号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** ご異議がないものと認め、報告第3号及び報告第4号の審議は秘密会といたします。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、報告第3号及び報告第4号を秘密会にて審議することとなりました。

そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告等とその他につきましては、報告第3号及び報告第4号の前に審議したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** ご異議がないものと認め、報告等とその他につきましては、報告第3号及び報告第4号の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行は山田教育長職務代理者をお願いします。

---

#### ◎議案第37号

**教育長職務代理者** それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第37号 「松戸市学区審議会委員の委嘱について」を議題といたします。  
ご説明をお願いいたします。

**学務課長** 学務課長、近松でございます。よろしくお願いたします。

議案第37号 「松戸市学区審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。

松戸市学区審議会委員14名のうち、2号委員の2名が校長会からの申出に基づき変更が生まれました。このことから、松戸市学区審議会条例第2条及び第4条の規定によりまして、資料2ページにございます委員2名を新たに学区審議会委員として委嘱することを提案いたします。

なお、任期といたしましては、令和2年1月14日から令和3年7月1日までとなります。

**教育長職務代理者** 議案第37号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

これは異動に伴うものという理解かと思えます。

何か確認事項、質問事項、ありますでしょうか。関連議案が次にもありますので、こちらの人事の件はいかがでしょうか。

**市場委員** 異動に伴うということであれば、いたし方ないとは思いますが、同じカテゴリーの方が2名とも一遍に辞めてしまうというのはいかがなものかという気はしますので、校長会のほうにも、何というか、慎重な推薦といいたしめようか、そういうことをお願いしたいと思ひます。

**教育長職務代理者** そのほか、いかがでしょうか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第37号を採決いたします。

議案第37号については、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第37号は原案どおり決定いたしました。

---

#### ◎議案第38号

**教育長職務代理者** 続きまして、議案第38号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

**学務課長** 引き続き、よろしくお願ひいたします。

議案第38号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明申し上げます。

資料の4ページをご覧ください。

審議会を退任された委員のうち、2名につきまして、松戸市教育委員会表彰規則第2条第5号により、学区審議委員として3期以上の任期を得た委員の功績に対し、感謝状を贈呈することを提案いたします。

資料5、6ページに推薦調書を掲載してございますのでご確認ください。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

議案第38号については、ただいまのご説明のとおりです。

当日配付のものが、資料の5ページ、6ページのもの、推薦調書であります。これは何か



あれですか、変更、差し替えがあったということによろしいですか。

事務局、ご説明をお願いします。

**教育企画課長補佐** 教育企画課長補佐です。

個人情報に絡むものですので、当日お渡しして当日回収させていただくように昨年からの方法が変わりましたので、その資料となります。

**教育長職務代理者** では、当日参照用の資料ということですね。

**教育企画課長補佐** はい。個人の方の住所とか生年月日とかが入っている資料になりますので、個人情報に関しては外部に持ち出さないようにということで、市のほうのやり方が変わっておりますので、ご容赦いただければと思います。

**教育長職務代理者** 念のためしつこく確認すると、この生年月日等が入っている資料が教育委員会の資料としては正式だけれどもということですか。それとも、正式なものは配付資料だけれども、事前閲覧とかをする用にはそれを抜いたものを配つてあると。

**教育企画課長補佐** 正式なものとしては、生年月日等が入ったものが正式なものとはなるんですが、個人情報の関係で外部に、外に持ち出してはいけないということになっておりますので、当日にお渡しするというようにしております。

**教育長職務代理者** 分かりました。以前にもご説明いただいたのかもしれませんが、すみません、確認をさせていただきました。

さて、それでは、お願いいたします。

**武田委員** 今のご説明で、3期以上お勤めになられた方に対して表彰されますということだったんですが、1期の期間というのが2年のものもあれば4年のものもあったりしているかと思うんですけれども、これは学区審議委員会に関してということですか。あるいは、ほかの委員に対しても3期というのが一つの規則になっているのか、そのあたりを教えてくださいたいと思いますが。

**教育企画課長補佐** 教育功労者の表彰に係る内規がございまして、そちらのほうの内規でそういったように定めています。

**教育長職務代理者** 期数、年数じゃなくて。

**武田委員** 年数ではなくて、期数。

**教育企画課長補佐** 期数で考えております。

**伊藤委員** 今回表彰される方は、4号委員の方ですか。今回辞められるわけじゃなくて、ちょっと前に辞められた方というふうに理解していいんでしょうか。

**学務課長** 資料の3ページに現在の委員の方々のお名前がごございますが、元年の7月2日からという任期の前にお勤めいただいていた方々でございます。

**伊藤委員** それでは、7月に辞められた方を今回このタイミングで表彰するというのは、何か事情があったのか、いつもこんなようなタイミングでされているのか、その辺のところ疑問に思ったんですけども。

**教育長職務代理者** 例年はあれですか、7月のこれは令和元年ですものね、令和元年の……

**学務課長** 令和2年でございます。それで、そのときに表彰ができなかったものでございまして、この時期になりましたがということで、改めて表彰、改めてというか、表彰をさせていただくというようなご提案でございます。

**教育長職務代理者** すみません、ちょっと私から確認です。

3ページの下から2行目の任期というところは、これでいいんですか。この令和元年からというのは、これでいいんですね。令和2年に入れ替わった方と令和元年に入れ替わった方がいるのかな。ごめんなさい、私が理解できていないだけ……

**学務課長** この3ページの表記は正しゅうございます。それで、2号委員のお二人が令和2年7月の時点で替わっておるということでございます。2号委員の方は7月から替わっているんですが、でも、今回2号委員については審議をしているということです。2号委員というのは学校長ですよ、学校の代表。学校の代表については。

**教育企画課長** 教育企画課長の菊地でございます。

ちょっと補足をさせていただきますが、最初に、3ページの下段にある新委員の任期でございまして、こちらは2号委員の2名の方の新しく今回先ほどご審議いただいたお二人の任期が令和3年1月14日から令和3年7月1日まで、前任者の任期を先ほどご審議をいただきました。今回、現在ご審議いただいている功労者の2名については、4号委員の役職が変更になりましたので、先日の前回の教育委員会会議のときに、こちらのほうが変わったということのご審議はいただいたと思います。そのときに同時に表彰をすればよかったんですが、コロナの関係とか様々な事情があつて同時に表彰ができなかったものですから、今回改めてこの2名については、表彰ということでご提案をさせていただいているということでございます。

推薦調書の経歴にあるとおり、この2名の方々の経歴は、推薦書の⑧に、1名は平成23年7月2日から令和2年7月1日まで、もう一名の方は平成21年7月2日から令和2年7月1日まで、任期の途中で辞められたというような認識をしていただければと、ですので、任期

途中で替わられているのでちょっと分かりづらいところがあります。基本的には、経歴は途中で替わると前任者の前歴、期間を引き継ぐという形になりますので、スタートがそれぞれ様々になったり変わるということで、ちょっと分かりにくい形になっておりますが、そういう形での表記になっているとご理解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

**教育長職務代理者** 令和2年7月1日までの任期、任期というか、これは任期途中なんですか。任期途中で町会の代表の方なのかしらが替わられたと。

**教育企画課長** そういうことです。

**教育長職務代理者** ということで、その審議は前月にやったというご説明でしたか。去年の令和2年の7月にやっている。

**教育企画課長** こちらのほうで、人が替わったということで……

**教育長職務代理者** 令和2年の7月にやっているということで、そのときにやるかその直後にやればよかったという話が、伊藤委員への最終的な。

(「コロナの関係でと」の声あり)

**教育長職務代理者** いろいろな関係でちょっと押せ押せになっていたということで、これでもろしいのではと。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第38号を採決いたします。

議案第38号については、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第38号は原案どおり決定いたしました。

---

### ◎議案第39号

**教育長職務代理者** 続きまして、議案第39号「松戸市学区審議会に対する諮問について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

**学務課長** 議案第39号「松戸市学区審議会に対する諮問について」ご説明申し上げます。

初めに、39号の資料につきましては、当日差し替え資料と追加資料を配付してございますので、よろしく願いいたします。

資料7ページでございますように、知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級の 신설に伴う学区の変更について、松戸市学区審議会に諮問するためのものでございます。

資料8ページをご覧ください。

松戸市では、個々の教育的ニーズに対応できるよう、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級を増設してまいりました。現在、小学校においては約44%の学校に知的障害特別支援学級、約62%の学校に自閉症・情緒障害特別支援学級が、中学校においては45%の学校に知的障害特別支援学級、40%の学校に自閉症・情緒障害特別支援学級が設置されております。今後さらに個々の教育的ニーズに対応すべく、令和3年度、新たに知的障害特別支援学級を根木内小学校、寒風台小学校、新松戸南小学校、新松戸南中学校の4校に、自閉症・情緒障害特別支援学級を常盤平第二小学校、第三中学校に新設する計画です。

各学校における開設の必要性については、資料の9ページから11ページに掲載したとおりでございます。

また、各校の学区につきましては、11ページの5にありますように、知的障害特別支援学級の根木内小学校は現在の栗ヶ沢小学校学区からの分離、寒風台小学校は現在の上本郷第二小学校学区からの分離、新松戸南小学校は現在の新松戸西小学校学区からの分離、新松戸南中学校は旭町中学校学区からの分離となります。

また、自閉症・情緒障害特別支援学級の第三中学校は第六中学校学区からの分離、常盤平第二小学校は市内全域が学区となります。

資料15ページから、本日差し替えさせていただいたものをご確認いただければというふうには、新旧の学区の地図でございますので、ご参照いただければと思います。

なお、学区審議会は、今月の19日火曜日に開催を予定しております。

以上、ご説明でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

**教育長職務代理人** ありがとうございます。

議案第39号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

差し替え資料と、あと追加資料ということで、右肩に書いてありますのでよくご確認ください。

いかがでございましょうか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** 今月、学区審議会が開催され、そこに諮問をするという内容でございます。  
基本的には増設するということですが。

**山形委員** 今のご説明を聞きながらと、数字的なものを見ながらなんですけど、小学校が今44%、62%、中学校が45%、40%という形の中と、あとはこの背景等々を読む中で、増設する順番というか審議に当たるところで、まだまだ100%には至らないところは、ほかと比べると着実に増えてくださってありがたい面もあるんですが、現状、生徒さんの進学や学校のキャパシティーに合わせた形で順序立てて考えながら増設していくという流れの現状の中で、中学校が今回1校だけというような理解でよかったですでしょうか。

**教育長職務代理者** その増設していく基準というか、どのような順番づけをしてやっているのか、1校中学校を増やすというような、そのような中で合理的なのかというあたりでしょうか。

**教育研究所長** ただいまの質問にお答えいたします。

中学校ですが、実際に子どもたちの入る需要と、学校の体制等を鑑みて、順位をつけて行っております。

**教育長職務代理者** 今のご答弁のポイントとすると、実際のお子さんの状況に合わせて見ながらやっているという、キャパシティーの問題というより、どちらかというニーズ……

**教育研究所長** ニーズとキャパとありますが、今回はどちらかというニーズ。

**教育長職務代理者** ニーズに合わせて増設を、そういう機会にしていくということで開設しているという。

**教育研究所長** あと、ニーズがあってもまだ学校の受入れのキャパがない場合は、また次回という形で取り組んでおります。

**山形委員** お子さん、またこちらに関しては、かなり保護者の意見や通学でも30分以上かかっているなどいろいろな負担がある中で、児童のニーズに合わせてつくっていくというところの理解ができました。ありがとうございます。

これは意見で、特別支援を増設していくことも大切な一方、今後、以前もお話ししましたが、インクルーシブな考え方が必要と考えます。先日も私イエナプランの勉強会に参加しました。60年以上前からできている学習体系、古い教育のスタンスなんですけれども、多様性という今この時代の中で大きく取り沙汰されている中で、イエナプランは多様性を優

先とした学習方法、学校づくりというものを規範としています。特別支援というものを達成、100%設置するという背景も大切だとは思いますが、一方、並行してインクルーシブの可能性について考えていただきたいです。松戸市は大規模校もあれば少人数の学校もある背景で、例えば少人数の学校に関しては、イエナプラン的な多様性を認めた形の学校づくりも研究の一つに、今後の検討としてぜひ考えていただけたらと思います。

とても難しい時代になっていく中で、通級と離れて多様なグラデーションの子を理解できないということが実際に起きるのではないかなと思っています。交流する時間等々はあったとしても、やはり別な教室だとなったときに、どんなふうに偏見を持たないでおこうと思っても大人がいっぱい偏見を持っている、本当に理解が難しい背景や価値観を持っている人がいる中、子どもだけに一方的に多様性をといても、実際蓋を開けたら一緒に学ぶ時間がなくなるとか、多様性をなかなか認められないとか、そんなようなシーンが日本の教育、大きく国自体等も変わっていかなくちゃいけないところがあるとは思いますが。ぜひ松戸市の中でもそのような研究や、背景や探究、フリースクール的、公的なフリースクールではないですけども、多様なグラデーションのある子を受け止められるような場所の検討なんかも今後必要になるかなと思っておりました。意見です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

**伊藤委員** 12ページに今回開設される学級への就学予定者が書いてあるんですが、これは現時点の12月14日現在の就学予定者で今後4月以降の1年生というのは新しく入るんでしょうけれども、大体在籍予定者というのは4月以降もほぼこの人数だというふうに見ておられるのかどうかということ、聞きたいんですが。

**教育長職務代理者** 12ページの表の見方ですが、令和2年度12月14日現在の表、これは令和3年度の学年ですか、2年度の学年ですか。今は2年度の学年だと見て1年ずつ上がるんだろうと、1年生はこの表のほかにあるんだろうという今スタンスでのご質問でしたけれども。

**教育研究所長** 12ページの令和2年12月14日現在の就学予定者に関しましては、12月14日までに行われた教育支援委員会の審議に係って、通常学級から特別支援学級に入るという形で保護者の同意も得た人数になっており、来年度在籍する予定の方になります。ただ、今後の審議によってはまた増える可能性もございます。今現在ということでもあります。

(「この数字は来年4月以降の数字と」の声あり)

**教育長職務代理者** この数字は、この学年は、4月以降の学年の数字として理解していいです

か。

**教育研究所長** はい。結構でございます。

**教育長職務代理人** はい。

**伊藤委員** 分かりました。

それから、ちょっともう一点、私だけが感じていることかもしれませんが、8ページの書き方なんですけれども、基本的にこの2つの知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級というのは、今私が申し上げた順番で頭の中で整理されているというか、そういう書き方になっているし、今の説明もそうだったんですが、この真ん中のところの、開設の目的の第2パラグラフの現在という以降のところ、順序がひっくり返って書いてあるんですよ。この問題にずっと携わっている者ではない者が読むと、若干混乱して、私は理解するのに2、3回読まなきゃならなかったんですけれども、こういうときの書き方としては、知的障害というのがまず最初に出てきて、それから自閉症・情緒障害というのを2番目に上げるというような書き方で統一していただいたほうが分かりやすいし、行政文書としてもそれが当然の書き方だと思いますので、今後気をつけていただきたいなというふうに思います。

**教育長職務代理人** 文章の作り方の問題です。あえて違う意図があったということであればコメントいただきますが、よろしいですか。ご意見として承って、お持ち帰りいただければ。

**教育研究所長** ありがとうございます。気をつけて記載させていただきます。

**武田委員** これに関して直接的ではないんですけれども、やはり特別支援となると、教員の数がマンツーマンであったりとか少人数に対して1人ということで、かなりの先生の数が必要とされていく中で、教員のほうの必ずしも特別支援の免許を持っていなくても担当できるというのを以前に伺ったと思うんですが、そのあたり研修などももちろん交えていらっしゃると思うんですが、どのぐらいの先生たちがきちんとしたそういうカリキュラムみたいなものをマスターして、そういう位置に就かれているのかということのを少し懸念しています。あと、希望として教員の方々がどういうふうにお考えなのかというのが、地区別支援学級などが増えるというたびに気になることではあるので、松戸市の対策として、こういった研修体制を取っていますとかというものがもし今あるのであれば、この機会に教えていただければと思います。

**教育長職務代理人** 教員、またはその補助をしてくださる方の研修体制とか、あるいは希望してくださる先生方の状況とか、そういったものがこういう増えていく学級に対してかなうのかというあたり、心配があるということですね。こういう方向性を支えるだけの人材供給が

あるかどうかというあたりのご質問だと思いますが、どうでしょうか。

**教育研究所長** 特別支援教育の免許を持っている専門的な教員の人数に関しましては、資料が私の手元にございませんで分かりません。申し訳ございません。

教員の意識として、いろんな先生たちがいらっしゃいます。特別支援に関係するお子さんが通常学級に今増えてきておりますが、基本は今通常学級のほうは、小学校でいうと低学年のほうは35人、高学年のほうは38人で、中学校は、1年生は35人、他は38人で今のところは運営をされておりますが、それが通常の学級です。特別支援学級は、基本通常学校の中での特別支援学級は、8名です。特別支援学校は6名という形になっております。その中で、まず基本は子どもたちがどこで学んでいくことが一番その子にとっていいのかということを検討していくところですが、その中で、松戸市のサービスとして特別支援学級8人に教員、担任1人というのは、なかなか子どもの状態によって厳しいところがあったりしますので、補助教員とか補助員という者をつけて、できるだけ複数の目で見られるような形で、今学級数に対して1名ずつ配置していく形になっております。

また、肢体不自由児ですとか、または通常で勉強できるんだけど、どうしても医療的ケアが必要なお子さんに関しては、看護師を配置するという形で松戸市はさせていただいております。そういった部分で、できる範囲ではありますが、まず子どもたちの就学の場所を考えております。教員の研修に当たりましては、まず、新しく担任になった場合は県のほうの新任研修がございます。また、松戸市のほうでも担任に対する研修会がございます。担任を集めて行く全体研修では、講師を交えて取り組んでおります。そのほかに、日常的な指導の中で疑問に思う場合がございますので、そういったときに巡回指導員という制度がありますので、ベテランの特別支援に詳しい専門家の先生が、学校の依頼によってその学校に行って実際に子どもを見てから、指導のアドバイスをするという形で体制を組んで、教員を育てることをしているところでございます。

**教育長職務代理者** あと、先生方のご希望で、特別支援教育に当たられる先生のご希望があるなり、その辺の現状の人員の配置ということに関してご苦勞はないかというあたりはいかがですか。

**教育研究所長** 今、年々特別支援学級は増えておりますので、担任をどういうふうに配置していくかというところでは、各学校、教育委員会、校長先生以下、苦勞されているのは確かでございます。やっぱりどういった職を持ちたいかというのはございますので、通常学級をやりたい、もっときめ細かな特別支援をやりたいとかいろんな考えの先生たちがおりますが、



その中で、やっぱりきちんと先生たちがやれることは、何がやりたいのか、でもこういうこともできるんじゃないかという形で、校長以下、各先生と相談しながら担任のほうは決めていっていると聞いておりますので、なかなか教員、人材が今少ない中ではございますが、努力して行っているところでございます。そういう意味ではなかなかすぐに、親の申し出に応じて特別支援学級をつくっていくというのはなかなか難しいところもございますが、やはり保護者のニーズと教員の育成と併せながら、更に学校のキャパもございますので、併せながら配置していくという部分で取り組んでいるところでございます。

**武田委員** ありがとうございます。

やはりこれはいろんなところで急がれている問題で、毎年増えているということはもう皆さんご存じなんですけれども、今お答えいただいてすごく安心感がありました。やはり無理をしてしまうと破綻が起きてしまう部分も大きいかとは思っているので、多少なりお時間がかかるとしても、丁寧な進め方というのが最終的にはいい構築になっていくのかなと私は想像しております。そういった中で、やはり教員の方もいろんな志があって来ていらっしゃる方が、例えば自分の意に反する形でご指名を受ける方もゼロではないと思われる中、こういうことを本当は言うてはいけないのかもしれないですけども、でもその気持ちを丁寧に方向づけていくような研修というものが、こちらの本市の場合は年に3回ということで進められているということでしたので、巡回指導員の方等々をはじめ、やはり精神的なケアを、子どもたちに対しては万全で当たり前ですが、その子どもたちに関わる先生方に対してもプロフェッショナルになっていただくためのフォローを本当にお願ひしたいなと思います。ありがとうございます。

**教育長職務代理者** ほか、よろしいでしょうか。いいでしょうか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** そうですね、この諮問をして、また学区のほうの編制をされるということですので、それはぜひというところではありますが、山形委員からもありましたけれども、インクルーシブとかノーマライゼーションとか、その視点でどのように触れ合うかという、接するかということ等、言ってみれば逆方向のことを、いろんな目的をやっぱり達成していくという大変難しいことだろうとは思いますが。しかし、ニーズとしてこれがあるので、それを粛々と今進めていただいているというふうに理解をしたいというふうに思います。

いいですか。そのほかなければ、以上をもちまして質疑及び討論を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

議案第39号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第39号は原案どおり決定いたしました。

---

◎報告等

**教育長職務代理者** それでは、会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前に報告等に移ります。

初めに、新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状についてでございます。

**生涯学習部長** 社会教育施設に関しまして、この1月7日に発出されました緊急事態宣言に伴う対応についてご報告をさせていただきたいと存じます。

前回の緊急事態宣言の際には、基本社会教育施設等々につきましては全て閉鎖をするという形の対応にしておりましたが、今回の緊急事態宣言につきましては、基本時間を短縮するということを主体に実施しているものでございます。

お手元のほうの資料、施設の運営状況のまず面をご覧になっていただきたいんですが、赤字で記載しております部分に変更になっているものでございます。今申しましたとおり、時間の短縮という形になりますので、その短縮と申しますのが、午後20時までの営業というか開館という形になりますので、20時以降もこれまでは対応しておりましたこちらに記載の文化会館、あるいは市民劇場、文化ホール、矢切公民館、それと青少年会館、それとあとは各スポーツ施設、こちらのほうの施設が基本的には20時までの運営という形で、午後9時までやっていたもの、あるいは午後10時まで開館していたものについては、全て午後8時までの開館という形になります。

続きまして、イベント関係でございますが、この資料の裏面のほうをご覧になっていただきたいんですけども、基本的には、集中して集まっていただくような大規模なイベント、そういったものについては開催を見合わせるという形でございます。そういった意味では、こちらが一番下のほうに書いてございます市民会館におけるスペースシャトル搭乗10周年記念山崎直子宇宙飛行士講演会、こちらが市民会館で600名ほどの開催、集客で開催する予定にしておりましたが、こちらについては中止という形になりました。

そのほかの講座等につきましては、オンラインでできるものについてはオンラインに転換していくという形で、あとは感染症対策を徹底して実施していくというような形での、こち

らに記載しているような形での対応になっているところがございます。ただ、今現在またコロナの感染状況というのがかなりまたひどくなってきているというような状況もございますので、とりあえずは今ご説明したような内容でそれぞれ運営していくような形では考えておりますが、今後さらにまたこういった体制については厳しくしていかなければいけない状況もございます。そういった場合については、またその都度ご報告をさせていただきたいと存じます。

なお、成人式につきましては、また後ほど社会教育課長のほうから説明させていただきたいと存じます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

**学校教育部長** 前回の報告の中で、ちょうど調査期間ということで、6月以降ずっと学校に出られない子どもの数を報告できなかったのも、それからまず報告させていただきます。

11月30日から12月4日の期間の調査で、小学校においては17名、中学校においては7名、比較していきますと、小学校についてはその前のときと変わりはありません。中学校については2名減という状況で、減少に少しずつですが転じているというところなんです。今回、今調査をかけている段階でして、現状どんな感じということで担当のほうに確認したところ、やはりこの緊急事態宣言を受けて、ちょっと様子を見たいというような家庭が出てきているのも事実のようです。ですから、若干この数よりも今回の調査、増えてくる可能性が今出てきております。まだ正確にはちょっと出ておりません。そういう状況になっております。

それから、学校のほうの学年閉鎖の状況につきましては、やはり12月の下旬あたりから増加傾向でございまして、特に1月以降の学校数を申し上げますと、小学校においては14校、中学校は7校において学年閉鎖を実施しているという現状です。多いところは複数にまたがった学年で閉鎖をしているという学校も出てきております。引き続き感染拡大防止という意味では、濃厚接触者の子どもが濃厚接触者となった段階での閉鎖というのは効果が出ておりますので、クラスター等も市内の学校では出ていないということから、継続していこうというふうに考えております。

感染経路については、やはり子どもから子どもへというよりは、むしろやはり家庭内感染ということで、父親、母親が陽性となり、子どもが濃厚接触者となったというケースがほとんどでございまして。子どもが陽性となったケースも何件か出ておりますが、幸いそういった対応が功を奏して、多くの他の児童・生徒、濃厚接触者が生まれると、陽性が生まれて広がったというケースは出ておりません。

それから、1月7日に千葉県の教育委員会のほうから県立学校向けに通知が出されまして、この緊急事態宣言の期間の中での学習活動及び部活動についての細かい留意点、制限の通知が出されました。それを受けまして、本市においてもガイドライン、既に出されておりますが、それ以上にやはり注意すべき点ということで、資料で出させていただきましたが、感染症の感染防止の徹底についてということで、学習活動、特に授業においては個人で学習できる活動を中心に行うということであるとか、一斉に声を出す活動は行わない、あるいは具体的な場面として教科を指定して活動の制限を加えていく、それから学校行事についてもICTの活用であるとか、あるいは具体的な例で言うと、学習発表会や合唱コンクール等で児童・生徒を一堂に集めるような行事は行わないということで規制をしております。

それから、部活動についても、これも県立学校の通知に沿って90分以内の活動とする、それから休業日は活動しないといった細かい留意点を、校長会を通して各学校のほうに指導しているところでございます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

両部長からご報告をいただきました。保健所並びに医療機関へのアクセスの体制が、やはりかなり報道によると厳しい場面が出てくる、つまり、医療にアクセスしないで自宅で静養するということが求められるというケースも多々あるというふうに分かってきて中、前はかからないようにしましょう、かかったときには日本の医療がというのがあったんだけど、やっぱりそうできない可能性がある、子どももそうだし、子どもと一緒に暮らす高齢者をはじめ、親、祖父母とのあれもあります。そんな中で、少しくフェーズが変わってきたような感じは感じるところでありますが、対応を今ご説明いただきました。何かご懸念があればご助言をいただければというふうに思います。

ちょっと私から、博物館、美術館は、県のほうの発表だと県立は何かもう閉めちゃったんですね。それとはちょっと違うということですね。

**生涯学習部長** 博物館は、人数のキャパの制限というのはある程度考慮はしておりますが、運営、開館自体については通常5時までですので、5時までの今のところは開館をしております。

**教育長職務代理者** いい悪いとかというのじゃなくて、やっぱりどうやったらうつらないかということ、1年かけて学んできたことの延長線からいけば、それでいいだろうというのが今共通認識だと思うんですが、人数が出てくるものですから、どこまで反応するかということが、だから、図書館等も含めてそういう体制で今のところ松戸市はやっていくというこ

とですね。

**生涯学習部長** はい。

**教育長職務代理者** 分かりました。

そのほか、よろしいですか。

**山形委員** では、意見という形と、ちょっと質問というより意見に近いです。

生涯学習のほうで、オンラインでもいろいろ講座を開いていただいて本当にありがたいなと思うんですが、引き続きもう少しオンラインを拡充するような形だとか、例えば家庭教育学級のオンライン、2枚目のイベント、現況のところの家庭教育学級のところで、Zoomを活用したオンライン座談会を実施というところがあるんですが、こういうのもっとオープンなシステムで、月に1回保護者の座談会をします、オープンです、どうぞとZoomのURLなどをぼんと置いておき、自由に座談会をするだとか、少しこう開かれたような活動もあるといいのかなと思いました。

逆に、人数を絞った少人数での講座などもこちらのほうで、本来だったら家庭教育学級は各学校でお母様たちが集まって議論しながらどんな学びをしていこうかをつくっていくものなんですけれども、今それがとても難しい状況にあるので、本来の形をもう で破ってどんどん提供して学びの場の足を止めないこと、それと、オンラインでつながることのすごく大切さを私は子育て支援の現場で感じております。現在、子育て支援の広場に関して、松戸市は人数を制限して感染に注意しながら予防対策を取って開いております。他市では一斉に中止している場所もある中、オンラインで妊娠期にあった女性が無事出産をされて、昨日たまたま子育て相談にいらっしゃってくれました。オンラインでも話ができて、安心して妊娠、出産できましたというようなことがありましたので、ぜひもっと拡充していただけるような動きが、ただ、働いている方たちもなかなかそういう難しいと思うんですが、テレワーク7割を推奨されている時代になっていますので、ぜひその拡大をお願いしたいと思いました。

あと、学校のほうで調査をありがとうございます。やっぱり緊急事態宣言がまたあると不安が出てくるお子様、そのお子様たちの中にも、やはり持病、ぜんそくとかそういうことがある子はすごくコロナが怖いと思うんです。どんなに大人がいい情報、正しい情報を伝えたとしてもすごく苦しくなっていく中で、一人一人をとにかく大切にしていくスタンスをこれからも引き続きお願いしたいなと思います。また、その中でICTの活用だとか、そういうところがもっと拡大していくことをお願いしたいと思います。

**教育長職務代理者** そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** 学校のほう、私から、部活動については90分以内ということで、他の県で、何というんですか、合唱ですか、何か学校での行事か何かというのも数か月前に報道であったと思います。やはりそういった事例を出さないということ、今までの見識の上、現場で粘り強く続けていただきたいというふうに思っております。

**山形委員** 学校教育部の、今県のほうの案内が出て、その後の感染防止の徹底についてなんですけれども、これは保護者の方がホームページなどを見て閲覧できる状態になっていますでしょうか。

**学校教育部長** はい。ホームページのほうにも掲載しております。

**山形委員** ありがとうございます。

感染対策をしっかりやっていたということが、実際にはやっていたのに保護者が情報にたどり着けない現状が多くあるなど思うので、広報に関しても引き続きよろしくお願いいたします。

**武田委員** 学校の活動の中でちょっと疑問に思ったのが、家庭科で引き続き調理実習は行わないというふうになっているんですが、必ずしも授業の中で会食のように食べるという形ではない調理は実はいっぱいあると思うので、あまり長引くと、これはやりませんで当たり前で通常化するのはよろしくないのでは、少し方向性を変えたものも考えてみていいのではないかとこのように思います。一応意見です。

**教育長職務代理者** 食べない調理実習。

**武田委員** あります。持って帰って。

**教育長職務代理者** ちょっと私が中学生だったら、我慢できないかもしれない。おなかが減ってしまいます。

**武田委員** もちろんそうです。もちろん面白くはないかもしれないですけども、でもいっぱいあるので、恐らく家庭科の先生方に伺えば色々な案が出てきますので、ぜひやってください。お願いします。

**教育長職務代理者** はい。ご意見でございます。

市場委員、何かコメントいただけると。

**市場委員** なかなか本当にコロナの感染と色々な教育活動、社会教育を含めてどこでバランスを取るかという話だと、ゼロリスクを目指すという話でも恐らくないと思います。ただ、

ちょっと気になったのは、山形さんが言ったように、合唱、声を出すことというのが比較的危険だというのが共通認識だと思いますので、文化会館で人数を絞って利用する、リハーサル室とか音楽室とかというのがあって、その辺、ちょっと各団体がどのような対策を取ってやっているかにももちろんよるんですけども、各団体のそれこそ意識にある程度よるところがあるかもしれませんが、比較的危険な何というか、行いというかあれだということは、特にやっぱり合唱団とかというのは比較的高齢の方がやっていることが多いと思いますので、その辺、注意喚起はしておいてほしいかなと思いますけれども。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

以上、これもいつまでという終わりのない、まだ見えないものでございます。引き続き各現場、情報を更新しながらよろしくお願ひしたいというふうに思います。

---

#### ◎その他

**教育長職務代理者** 続きまして、その他の報告、成人式について、社会教育課長、お願いできますでしょうか。

**社会教育課長** 社会教育課長の瀬谷でございます。

1月11日、成人の日にオンライン配信で開催をいたしました令和3年松戸市成人式についてご報告をさせていただきます。

オンライン配信のみの開催とした経緯でございますが、まず市内のコロナ感染状況が高止まりしていること、千葉県より松戸市を含む東葛飾地区の医療体制をフェーズ4に移行するとの発表があったことなどにより、12月23日に判断をさせていただきました。即日市ホームページに掲載し、翌日24日には新成人全員にその旨の報告を文書で発送しております。

成人式の当日でございますが、1部を9時半、2部を10時半、3部を11時半から開催し、ユーチューブにて配信をいたしました。当日に向け、新成人スタッフが3部構成で練習をしており、また、出演者も異なることから、オンラインでも3部構成で実施をしております。

視聴数でございますが、当日のライブ配信では360回線ほどございました。これは各回ごと300回以上を記録しております。当日の様子は今月末まで市ホームページから視聴が可能となっており、先ほど確認したところ、累計視聴回数が6,000を超えております。

記念品のふくさでございますが、コロナの状況も鑑み、今回は新成人全員を対象に2月中をめどに郵送いたします。

今回は配信のみの開催ということで、視聴してくださった新成人にキーワードをメールで送信していただき、各部ごとに先着10名にプレゼントをする企画を実施したところ、60件の応募があり、そのメールで幾つかのご意見をいただきましたので紹介をさせていただきます。オンライン成人式、ありがとうございました。同級生と会えないのは寂しかったです。とても楽しいオンライン配信でした。また、このようなご時世の中、キャストの皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。最後にぎりぎりのタイミングで成人式の形がオンライン配信に切り替わり、大変だった部分も多くあるかと思いましたが、友人の姿を見ることができたためとても懐かしい気持ちになりましたなどのご意見をいただいております。

また、資料にはございませんが、毎年戸定邸において、成人式の前後、新成人に限り庭に入って写真撮影ができるなどのサービスを実施しておりますが、今年は前日の10日に12名、当日には64名の来館があったとの報告を受けております。

以上、令和3年松戸市成人式の報告とさせていただきます。

**教育長職務代理者** ありがとうございました。

異例のことではありました。何かよろしいですか。

**山形委員** 3回ともユーチューブで、リアルで見させていただきました。少し例年と違うのが、新成人の方が、社会問題的なコロナのこと、SNSの誹謗中傷についてなど、社会状況を踏まえた、そして自分の意思や成長の感謝などを話されていて、すぐ今の若者はとカテゴライズする方もいますけれども、逆に今の若者こそ、本当に奪われた時間がたくさんある中でも、葛藤してシンプルに前を向いて生きていこうとか、偏見などの気持ちなどは大人より少ないのではないかなと思いました。一部の方が英語でスピーチをされて、オンラインで字幕で出させていただきながら見せていただくことができました。それこそ来年もし通常どおりの形であったとしても、オンラインも併設したような形で探求していったほうが、何があってもよい方向に進むのではないかなと思います。

また、今回同級生に会えなかったというところでも、もう少しオープンな公募をして、オンラインも含めてもっと発信できるよとか、1場面映るよみたいな、そんなようなビデオ的なものでもいいので作り込みなんかも、新成人の方も忙しいとは思いますが、事務局のほうでサポートをしながら、新しい形の成人式をしていくのがいいのかなというのも聞いていて思ったのと、すごく想像力という言葉が出てきました。大人も想像力がすごく欠如していて、相手を思いやれないからこそいろんなことが問題視されて、行動にできないということがあるかなと思います。動画もとてもいいんですが、デメリットもあつたりするんですよね。



逆にそこに固定観念が生まれて、見たから知っていると思ったようになってしまう、経験をしないというような経験の欠如にもなったりするところは難しいんですが、想像力を豊かにというような言葉と、またニューノーマルみたいな言葉がすごく私は今響いているようなところで、成人式もこれからの持続可能性の時代に本当に必要なものか、必要な在り方なのかとかということも探求していかなければならない時代なのかなと思いました。

ユーチューブの配信の仕方について、別の市町村もやっているかと思って私も検索させていただいたところ、戸田市は公開リンクでオープンしてユーチューブで配信をしていました。これは、今松戸市は限定リンクなんですね、リンクを松戸市成人式と検索しても出てこない形で6,000件見られているというのは、きちんとアクセスをしていっしょる、あとはホームページをリンクしてもQRコードのみの掲載というのは、意図的なんだなとは思いました。今年実験的なことなので、きちんとアクセスできる人じゃないとアクセスできないようなやり方だったんですけれども、この辺なんかもよく検討して、本当今回急遽だったので、限定のリンクでもいいのかなと思うんですが、今後公開リンクにする検討だとか、次年度のやり方ももう併設して考えていくことを検討されていくと、きっとまた次の年に、できなかったよりではできることは何なのだろうかという、問題解決思考のこれからの時代に合ったものがきっとできていくのではないかなと思って視聴させていただきました。

もう一度、何か本当に20歳の若者のよく考えた言葉を私たちは学ばなきゃいけないと思ったので、今月末まで見られると伺ったのもう一度改めて見させていただきますのと、そのたびごとに教育長が若者に向けて、その若者の思いをしっかりと受け止めてご挨拶されていたのがとても私は印象的でした。ありがとうございました。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

教育長、よろしいですか。今お話が出てきましたけれども、ご感想でもいただきます。

**教育長** 予想よりも楽しい時間でした。疲れましたが、ただ、いつもの年よりも、スタッフの皆さんも自分たちに集中できたのかなと思います。でも、たくさんの観客というか参加があれば、もっと楽しかったのかなとは思いますが。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんから、お聞きしていますのが、市場委員、まちっこプロジェクト。

**市場委員** まちっこプロジェクト、ここでも何回かはお話ししたことがあると思いますけれども、松戸市の医師会のほうで、平成27年度からまちっこプロジェクトというものをやってい

ます。これは我々医師会員が学校に行き、今までは認知症と、あとがんとか終末期医療を中心とした命の尊さというプログラム2本があつて、そのどちらかを学校に行き授業をしています。子どもたちに正確な知識を教えるということはもちろんあるんですけども、子どもたちに宿題を出して、おうちの人と今日習ったことを話し合ってくださいという宿題を出しているのです、その宿題を通じてむしろ大人に健康教育をすることが真の目的としてあるプロジェクトです。

そういうプロジェクトを27年からやっていて、丸6年が終わろうとしているんですけども、今年度、学校に行き我々が授業をするということが事実上不可能になったので、今年度は感染症の授業というものを新たに作って、DVDを各学校に配布するということをしました。大体小学校5年生、6年生、中1、中2、中3ぐらいを対象にした授業を作って各学校に配っています。本当に5年生、6年生、中1、中2、中3、もし全員が見てくれると約2万人ぐらいに見てもらふことになって、その親がそれで同じような理解をしてくれると合計もしかしたら6万人ぐらいの教育効果があることかと思つていて、それはそれでかなりインパクトが、本当にうまくいけばインパクトのあることかなと思つています。

本当にどれぐらい波及効果があるかは分かりませんが、今までの実績でいうと、少なくとも子どもたちは真面目に宿題に取り組んで、親御さんにそういう話をしてくれたというようなことも幾つか報告がありますので、一定の効果が生まれるんじゃないかなと期待しております。来年度またどうするかは、それこそコロナの関係がどうなるかによって変わってくるので、また来年度は来年度に考えなきゃいけないかなと思つていますけれども、一応こういうことを医師会としてもやっていますという報告です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

ですが、これはこの中身、非常によいものが、まとまっている資料ですね。

**市場委員** まだ分からないことがいっぱいあるので難しいんですけども、現時点ではこういうことだろうということを中心にかなりいろんな例を挙げながら説明していて、今までは45分なり50分なりの授業で1こま、もしくは2こまというような形で授業をしていましたけれども、なかなかそうやってまとまった授業時間を取ってもらうのは難しいかなという話があつて、10分4回ぐらいのイメージでDVDのその授業を作っているのです、例えば朝自習だとか給食の時間だとか、そういうときに流してもらつたらいいかなということイメージして今回作つてあります。

**教育長職務代理者** これは、学校というチャンネルを使って各家庭に波及することが真の目的

だというようなお話がありましたけれども、これは松戸市医師会のオリジナル。

**市場委員** オリジナルです。

**教育長職務代理者** これはちょっと市ともっと本格的に連携して……

**市場委員** 市役所とも連携してまして、ある程度予算とかを頂いてやっているものですから。

**教育長職務代理者** そうですか。では、それは市のほうでも公開をされている。

**市場委員** 公開というか、別に市としてホームページに載っているとかという話ではないですけれども、松戸市のほうとももちろん相談してというか、市長さんにはプレゼンとかはしています。

**教育長職務代理者** ぜひ、ご報告いただきましたが、これは医師会の事業ですけれども、学校現場との関わりで行っている授業ということでこの場でもご報告いただいているわけですが、いよいよ今こそもっと広がるといいなと思いました。ちょっとどのようになさるかは分かりませんが、ぜひお願いしたいなと思います。

**山形委員** 全体的な質問の中で、ICTのGIGAスクール構想で、12校の研究校があるという話が何度かこの会議でも出てきているんですけども、現状、実際その12校の中で、どんなふうなICTの授業内容でどんなふうを活用しているだとか、現状どうだというところの進行状況を伺いたいなと思って質問させていただきます。

**教育企画課長補佐** 教育改革室長です。私のほうからご説明させていただきます。

まず、研究校ということでご質問いただいているんですが、その前段で、GIGAスクール構想のご説明を少しさせていただきたいと思います。GIGAスクール構想を基に12校の研究校を指定して今進めておりますので、そちらのほうの説明をまずさせていただきたいと思います。

2019年12月に文部科学省のほうからGIGAスクール構想ということで打ち出されまして、今の学校ICTの活用が加速化したということになっています。その際、文部科学省では、児童・生徒1人1台の端末、それから高速大容量通信ネットワーク、その2つを一体的に整備するというロードマップを発表しております。当初は2023年度までに整備しろという予定で言われておまして、段階的に整備を進めるつもりでいました。松戸市教育委員会でもそのつもりで準備に入っておりましたが、その後、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大ということで計画が大幅に前倒しになりまして、2020年度中、今年の3月までの整備完了が求められているところです。

それに対して松戸市では、現在導入状況として、1月13日時点で小学校9校、中学校10校、

合わせて19校に導入が完了しています。導入に際しましては、校内LANの整備も併せて行っております。1人1台端末が入れば良いというわけではなくて、校内LANの整備で工事等も必要になりますので、年度内に全校に導入するために、夜間、あるいは土日も立ち会っていただくように学校に要請、お願いをしながら進めているような状況でございます。

導入に当たりまして、松戸市教育委員会として、ICT活用については、目的ではなくてあくまでもよりよい学びを実現するための手段だというふうに捉えております。ICTを活用すれば良い授業というわけではもちろんなくて、子どもにどのように力をつけさせていくかという目的を実現するための手段の一つがICTというふうに考えています。手段が目的にならないように、注意して進めていきたいと思っております。

その中で、先ほど山形委員からもお話ありましたように、ICT活用推進校として、小学校6校、中学校6校にご協力いただいて検証を進めているところでございます。その検証状況を何点かご紹介させていただきたいと思えます。

1点目が、タブレットPCのセットアップについてです。

タブレットPCのセットアップにつきましては、小学校でも低学年になるほど文字入力も難しいような状況になります。そのため、研究指定校の中では、高学年の児童が小さい低学年のお子さんを支援したり、複数の教職員の方が指導に当たる、そういったような対応をしております。中学校に関しては、セットアップのための、どういうふうにセットアップすればいいかというのを教職員の方がパワーポイント、あるいは動画等で作成して、それを見ることによって生徒自身がセットアップを行えるような取り組みもしております。インターネット環境の整備も同時に行っておりますので、学校によっては環境が安定しなかったりとか、学校さんの思っているとおりにセットアップが進まないということもあるようですが、ネット環境も徐々に改善されてきておりますので、今後安定していくかと思っております。

2点目で、授業支援システムの活用です。

松戸市では、授業支援システムとして、SKYMENU Cloudを導入しております。こちらのSKYMENU Cloudでは、児童・生徒の考え方をタブレットPCから大画面に表示してクラス全体で共有したり、教師から児童・生徒への資料をその場で提供したりということが出来ます。ほかの人の考えなどを即時に共有することができることから、意見交換を深めることができると考えています。研究校の先生方で合同の操作研修が行われています。その後の授業では、児童・生徒さん一人ひとりに配ったタブレットPCで、生徒自身が意見をその場で書いて、それを大型提示装置のほうに一括して表示して意見集約を行った

りですとか、プレゼンテーションの機能を使ったりですとか、様々な取り組みが行われています。

3点目、ビデオ会議システムの活用です。

M i c r o s o f t T e a m s というビデオ会議システムを使いますと、学校同士ですとか、外部とのつながりで遠隔授業を行ったりすることができます。ですので、校内で全員が1か所に集まって集会を行ったりすることなく、例えば児童・生徒が教室にいたままで集会が行える、そういったことも可能となっております。また、中学校の一部でありますけれども、実際に家庭にタブレットPCを持ち帰っていただいて、インターネット接続ができるかどうか確認を行っているところもございます。

4点目で、オンライン学習支援システムの活用です。

松戸市では、オンライン学習システムとして、eライブラリというものを導入しております。今までも松戸市内の小・中学校全校で使用してきているんですが、そちらの旧システムと併用しながら今回バージョンアップのほうが行われていますので、そちらのバージョンアップしたもので活用のほうをお願いしています。バージョンアップ後は、児童・生徒ごとにそれぞれ理解度が違いますので、その理解度に応じた個別最適化された課題の取り組みができるということ聞いております。また、文字の大きさ、行間、文字間隔、背景色、いろいろな設定が変更できますので、それぞれの児童・生徒さんに合ったそれぞれ見やすい画面にカスタマイズすることができる、そうすることによって、それぞれに違う読みにくさの解消につながるのではないかと考えています。

そういったようなことを検証校で今行っています。そういった検証について事例を集めて、それぞれ各学校、あるいは教育委員会内で情報を共有して、これからのICTの活用のほうを進めていきたいと考えています。

**山形委員** ありがとうございます。

なかなかパソコン、ICTが、タブレットが入ったからすぐできるものではないとか、ネット環境はすごく難しく、その日によって家でやっぱり6台使っているとつながりづらいとかというところが、学校なのでかなり大規模な工事なども必要だということも分かりました。ありがとうございます。

これもまた意見なんですけれども、ビデオ会議システム、T e a m s が外部で使えるようでありましたら、不登校のお子さんに関しましてとか、それこそ体調が悪くてとか、あとは例えばご家族がPCRの検査をしていて、陽性かどうか待っている間も登校を控えなきゃい

けない場合があったりするとき、学習が止まったりとかご本人が不安になったときに、電話という形もありますが、インターネットが保有率なんかに関しまして7割ぐらいは持っていらっしゃるし、スマートフォンでT e a m sのアプリを入れれば落としてできたりもします。意外と大人よりも若い子どもたちのほうが、やってみようかといって動画を1本見せたらできますということが多かったですので、そのような学校に行けなくなったときの支援の形というのも、まだまだ準備はいろいろあるとは思いますが、準備が整ってからさあやるぞより、手探りでもいいから少しずつできる方がやっていって、それをテーブルの上に乗せていくような作業がこれから必要になると思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

先ほど大西さんがおっしゃったタブレットの見づらさとかというのは、LDの子に関しましては、本当に画面が白だとすごく見えづらかったりするんですよね。パソコンを使っていて黒い画面のほうがとても見やすいと、大人が見たら全然見づらいんですけども、当事者の子はそれが一番見やすいなんて言っていて、個々の最適性というのも調整できるソフトが入っているということはとても安心しました。ありがとうございます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

そのほかの委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

---

#### ◎報告第3号及び報告第4号

**教育長職務代理者** それでは、報告第3号、報告第4号、「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、報告第3号及び報告第4号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員はご退席をお願いいたします。

また、別室のモニターへの回線を一旦切断いたします。

お残りいただきますのは、報告第3号、学校教育部長、学校教育部審議監、学務課長、学務課課長補佐、報告第4号につきましては、学校教育部長、学校教育部審議監、学務課長、生涯学習部長、教育企画課長、教育企画課専門監、教育企画課課長補佐、教育企画課主査、以上でございます。その他の方は、退席をお願いいたします。

(関係職員以外の職員退席)

---

(以後、秘密会)

---

**教育長職務代理者** 報告第3号及び報告第4号は、承認されましたことを報告いたします。

本日予定していた議題は以上でございます。

議事進行を教育長にお戻しします。

**教育長** 次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は、令和3年2月

4日の木曜日、午前9時より、こちら5階会議室で開催してはどうでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** それでは、確認いたします。

令和3年2月定例教育委員会会議は、令和3年2月4日木曜日、午前9時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

---

◎閉 会

**教育長** 以上をもちまして、令和3年1月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 3時40分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員